

議第250号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年11月28日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）
- 2 指定管理者 滋賀県草津市矢橋町 593 番地の 1
ひかりグループ
代表者 特定非営利活動法人ひかりグループ
理事長 後 藤 保
- 3 指定の期間 平成26年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで